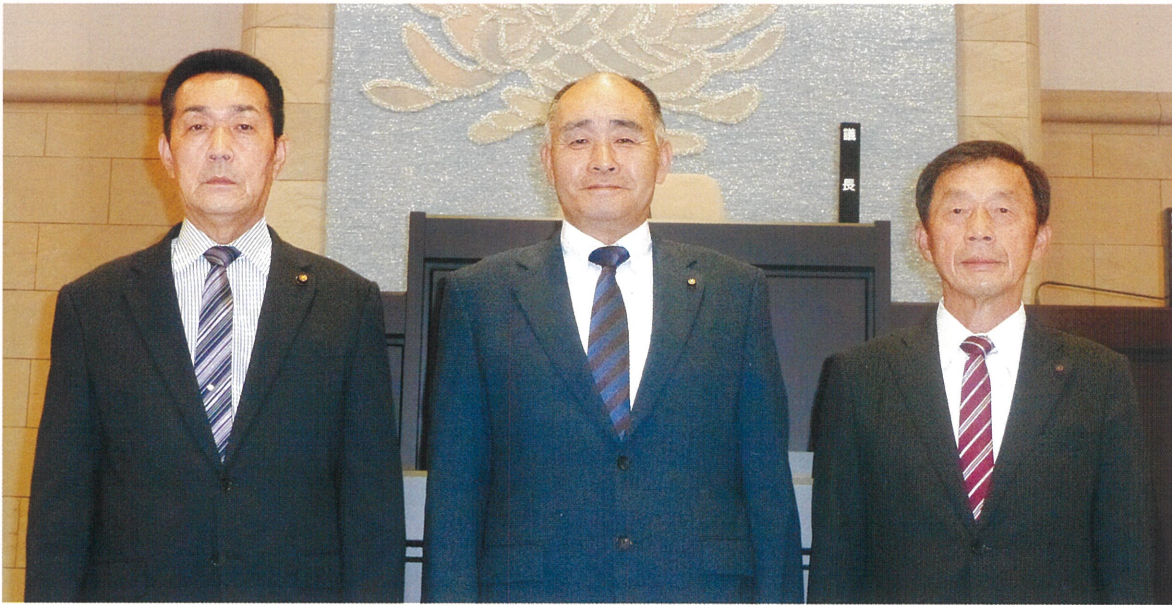


三本松市議会・市政会会報

第26号

2024年9月
発行者
市政会

〒964-8601 二本松市金色403-1



幹事長
小野利美

産業建設常任委員
安達地方広域行政組合
議会議員

Tel 222-7011
FAX 222-1111



会長
熊田義春

総務市民常任委員
Tel 222-1051
(FAX 兼)



副会長
安齋政保

議会副議長
文教福祉常任委員
Tel 222-2704
(FAX 兼)

令和六年三月定例会は、去る二月二十七日に招集され二日間
の会期を経て、三月一八日に閉会しました。
今定例会は、令和六年度予算を、予算審査特別委員会を設置
して、全体で総括審査を行い、また、三つの分科会を設置し、
各常任委員会の所管事項を分担し詳細審査を行いました。

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

三月定例会、市政会代表質問

◎教育行政について

問、教育長就任の所信について

答、「子どもは自ら学ぶ、有能な学習者である」と、考えています。二本松市の子どもの変化の激しい時代においても、自ら問いを持ち、自ら考え、仲間と協力して課題を解決していくような、たくましさを持ち、心豊かに成長して、未来を切り拓いていくように、そのために、未分かった、できたという学ぶことの楽しさを実感する姿、進路実現や部活動等の目標に向かって真剣に取り組む姿など、子どもの頑張りと、成長に関わることに喜びと誇りを感じ、学び続ける教師の育成のためにも、各種施策に取り組んでまいります。

◎農業行政について

問、農業所得向上が本市の課題であるが市長は対策をどう考えているか。

答、農業は人々が生活していくうえで大切な食糧を供給する重要な役割を担っており、本市の基幹産業である。生産者にとっては、希望の持てる「儲かる農業」でなければならぬと考えている。「農業六次産業化の推進」や「高収益作物への転換の推進」などの施策、トップセールスの実施に努めていく。農業者においても、時代の変化に対応した新しいスタイルでの農業への取り組みが必要であり、生産性の向上と持続性の両立を目指す循環型農業の実施や農作業の効率化、省力化を図るスマート農業などについても国、県、関係機関と連携を図りながら必要な措置を講じて行く。

◎自然災害への対応について

問、上下水道（老朽管）道路等インフラへの対策は十分なのか。

答、上下水道二本松地域において、昭和四年の供用開始以来九〇年以上経過し、その当時の管路も稼働しており、また五〇年以上経過している管路は、二本松・安達・岩代地域にもあり、老朽化が進んでいる。下水道管の法定耐用年数である五〇年を経過した管渠はない。災害時には、市の地域防災計画に基づき迅速に対応することとしているが、今年一月の能登半島地震のように被害が甚大な場合には、水道は「日本水道協会」、下水道は「日本下水道協会」に要請することにより、全国的な支援体制が構築されるものとなっている。

三月定例会一般質問

◎二本松の菊人形について

問、昨年の入場者と開催期間は。

答、入場者数は四四、八五八人で一〇月一〇日から一月九日までの四日間だった。

問、過去と比べ開催が遅い理由と期間の延長はできないか。

答、温暖化により、菊の開花が遅れており、開催を遅らせている。また、遅咲きの菊の栽培に必要な設備を持つ方がおらず、開期の延長は難しいが、観光客の増加が期待されるため研究課題とする。

問、集客を増やすための対策をどう考えているのか。

答、二本松菊栄会が実施する広報宣伝活動やキャラクター活動、市としては本市の魅力発信のため電波宣伝やポスター・パンフレットに加え、各種SNSも活用し、広くPRを実施する。

◎屋内運動場について

問、多目的な屋内運動場の新設計画はあるか。

答、市内には、数多くの屋内運動場があることから、新たな屋内運動場の計画はない。

六月定例会一般質問

◎小・中学校の適正規模、適正配置答申内容説明会について

問、今回の説明会は、調査検討会から打診があつて開催されるのか。

答、地域説明会については、調査検討会の答申内容について、保護者や市民の皆様幅広く知っていただくため、教育委員会において開催すべきであると判断をした。

問、開催するにあたって、地域住民の方々に多数参加して頂くための周知は。

答、広報にはまんまつ六月号と併せて、開催チラシの配布を行い、また、市のウェブサイトで期日等のお知らせをし、さらに保護者の方々は小・中学校や保育所、幼稚園などを通してチラシを配布した。

◎有害鳥獣対策について

問、令和四年度、五年度のイノシシ・熊の捕獲頭数は。答、イノシシの捕獲数については、令和四年度の市事業分で三〇九頭。県事業分で一八頭。市、県事業合せて四二七頭。令和五年度の市事業分で四八三頭。県事業分で一三四頭。市、県事業合せて六一七頭と

なっている。熊の捕獲頭数については、令和四年度は〇頭。令和五年度は九頭となっている。

問、有害鳥獣の目撃情報の件数は。

答、イノシシについては、多数目撃はされているが、通報される方は、稀であり、集計はしていない。熊については、令和四年度は五件、令和五年度は二五件となっている。

問、目撃情報があった時の早期対応は。

答、実施隊によるパトロールを実施するとともに、防災ラジオ、市ウェブサイトを、緊急メールにて注意喚起の呼びかけを行うとともに、教育委員会と連携し、学校からの「くまさんメール」により保護者への情報提供を行っている。

◎働き方改革関連法による本市の実態について

問、令和五年度の当市の本庁各部及び各支所の超過勤務時間の実態は。

答、令和五年度の実績については、本庁七部局（五部一局一委員会）で二九八人、職員一人当たり月平均八・九七時間、三支部で四六六人、職員一人当たり月平均五・四三時間となっている。

問、令和五年度の職員の育児休業、介護休業、病欠休業特別休暇の取得人数は。

答、令和五年度の実績については、育児休業一六人、介護休業二人、病欠休業二六六人、その他特別休暇のうち、子育て支援休業一七八人、短期介護休業八人、夏季休業八八一人、ボランティア休暇二人、結婚休暇九人、永年勤続職員休暇三四人となっている。

◎パークゴルフ場について

問、新設計画におけるスポーツ施設整備検討委員会の構成内容及び、今後の当局の方針は。

答、スポーツ関係各種団体役員の一四名で構成されている。新設については、財政状況を踏まえ、慎重に検討が必要との答申があり、パークゴルフ場整備計画は当分の間、凍結と判断した。

問、日山パークゴルフ場の利用期間等の延長はできないか。

答、利用期間は、四月一日から一月三〇日まで、利用時間は、午前九時から午後五時としている。期間延長については、除雪や残雪の影響でプレーできないと想定されるため、延長の考えはない。

◎熊等の目撃情報等の教育委員会対応について

問、目撃情報があった際の通学路対策等について。答、危険と想定される通学路の確認と安全対策を講じるよう学校へ指示、教職員による車での巡回、危険箇所を回避した登下校の指示など安全確保に努めている。

市政会活動報告

市政会では、去る七月二三日に市役所庁舎内の議会常任委員会室において、本市の事業内容について勉強させていただく「研修会」を行いました。

今回のテーマは、「在宅訪問介護の現状について」「森林再生事業について」「農業経営の現状について」の三つを設定し、市当局からは福祉部高齢福祉課、産業部農業振興課の出席をいただきました。以下にその概要を報告させていただきます。

在宅訪問介護について

現在市内で運営されている訪問介護事業所は六事業所（表－1）であり、従事されているヘルパーの人数は総数で一六一人とのことでした。

またヘルパーを利用したことがある人は、令和四年度が六九五五人、令和五年度は六六九人とのことでした。（表－2に要介護認定区分別利用状況一覧表を示しました）

提供される介護サービスの内容は「身体介護」「生活援助」「通院等乗降介助」の三部門で、その詳細は（表－3）に示したとおりです。

市として介護サービスの充実に向け今後どのような取り組みを検討されているのかを伺ったところ「夜間対応型訪問介護」「二十四時間訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」等の充実に向けて事業者とも連携を図ってまいります、とのことでした。

表－1

二本松市内の訪問介護事業所

⇒6事業所

- ① 昭和タクシーケアステーション孫の手（成田町）
- ② おおぞらペルパーステーション（住吉）
- ③ ニチイケアセンター二本松（金色）
- ④ 二本松市社会福祉協議会ヘルパーステーションにほんまつ（油井）
- ⑤ 陽だまりの郷ケアステーション（表）
- ⑥ J Aふくしま未来訪問介護事業所にほんまつ（平石町）

令和6年6月1日現在



表－3 訪問介護(介護保険)の主なサービス内容

身体介護 (体に直接触れて行う介助)	生活援助 (日常生活に必要なことの援助)
● 食事の介助 ● トイレの介助 ● 入浴の介助 ● 服薬の確認 ● 着替えの介助 ● タオルで体を拭く ● 手足の爪切り ● 床ずれ防止のため体勢を変える ● 一緒に買い物に行ったり調理をしたりする など	● 買い物 ● 洗濯、衣類の片付け ● 調理、片付け ● 掃除 ● ベッドや布団を整える ● 薬局で薬を受け取る など
通院等乗降介助	

表－2 ヘルパーを利用したことがある人

年度	サービス種別	要介護等認定区分								合計(人)
		事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
令和4年度	訪問介護	—	0	0	131	135	126	111	89	592
	第一号訪問事業(総合事業)	4	36	63	0	0	0	0	0	103
	合計	4	36	63	131	135	126	111	89	695
	割合	0.58%	5.18%	9.06%	18.85%	19.42%	18.13%	15.97%	12.81%	100.00%
令和5年度	訪問介護	—	0	0	162	149	110	78	72	571
	第一号訪問事業(総合事業)	4	40	54	0	0	0	0	0	98
	合計	4	40	54	162	149	110	78	72	669
	割合	0.60%	5.98%	8.07%	24.22%	22.27%	16.44%	11.66%	10.76%	100.00%

※「人数」は、各年度中に、1回でも「訪問介護」又は「第一号訪問事業」を利用したことがある方（令和6年度は把握可能な実績が4月分のみのため掲載していない）

※「事業対象者」とは、要介護等認定は受けていないが、厚生労働省作成の『基本チェックリスト』により、生活機能に低下がみられると市が判断した方

森林再生事業について

森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減を図り、森林を再生することを目的とした事業で、本市においては令和四年度に戸沢地区の二三・五ha、令和五年度に渋川地区の一四・九haで実施したとのことでした。

この事業の実施主体は二本松市で、事業費の七〇％以上が県の補助金対象となっているとの説明を受けました。

令和六年度は、針道地区で二〇haの整備を予定しており、森林面積の多い本市にとって今後も継続が必要な事業であると感じました。

農業経営の現状について

水稲作付面積の直近三カ年の動向と農業従事者の推移（五年毎の農林業センサス値）を中心にお話を伺いました。

水稲作付面積は（表－4）に示したとおりですが、この三年間で五〇ha（約二・六％）減少しています。

農業従事者の推移は（表－5）に示しましたが、高齢化と総農家戸数、特に販売農家数の減少傾向が続いています。

表－4 水稲作付面積の推移

年次	水稲面積ha	主食用ha
R 4	1,887	1,587
R 5	1,860	1,586
R 6	1,837	1,653

表－5 農業従事者の推移

	H 27	R 2
農業従事者年齢	58.4 歳	61.8 歳
基幹的従事者年齢	68.9 歳	69.8 歳
総農家戸数	4,244 戸	3,676 戸
うち自給的農家	1,586 戸	1,579 戸
うち販売農家	2,658 戸	2,097 戸

※販売農家：面積30㌥以上販売金額50万円以上

畜産等を組み合わせた複合経営を生かした農業の振興を図りたいとしており、そのための各種施策に取り組んでいく旨が示されました。

